

青少年問題の文献の動向

青少年問題に関する文献は、広範囲で多岐にわたっており、その中から青少年問題についての基本的かつ重要な情報資料を選択し、分析することは容易なことではない。平成6年度については、膨大な情報資料を収集分析した後、約1,100件の資料について本文献集に収録した。

A 社 会

社会構造(A5)に関しては、地域での人びとの共同性を高めることによって青少年の生活空間を学校以外にも多様化すること(神奈川県青少年総合センター青少年関係調査研究報告書)、課題解決のための時間、すなわち「勉強すること」だけでなく、子ども自身に「自由に使える時間」をたっぷりと与え、「子どもが王様になれる時間と空間」の中での成長を保障すること(東京都青少年問題調査報告書)などへの関心の高まりが見られる。

社会問題(A6)に関しては、交通安全や、若い女性にとっての都市生活、性生活など、社会保障(A9)に関しては、児童の権利条約、児童福祉施設などに関する文献を数点、収録した。

青少年対策(A10)に関しては次のような提言や施策が出されている。総務庁青少年対策本部「平成6年度版青少年白書」は、青少年にとってのボランティア活動の意義をとくにとりあげて、「青少年がそのみずみずしい感性をいかして、人と人とのネットワークの中に自らの居所を求め、さらに¹³に埋なる声に衝き動かされ、そのネットワーク自身をより高くへと持ち上げようとしていくことは、21世紀に向けて真に豊かさが実感できる社会、生きがいのある社会を実現していくための重要なステップであるともいえよう」と評価している。富山県は青少年問題の対策に関する基本的認識として、「青少年はその時代を写し出す鏡でもある」とし、青少年問題は社会全体、とりわけ大人の姿勢の問題であるということを常に認識し、家庭、学校、職場、地域社会等、社会の各分野において大人たちが、それぞれの役割と責任を果たすよう提唱している。愛知県は、愛知県青少年問題協議会からの提言「青少年情

報サービス体制の整備について」に基づき、「平成6年度青少年活動情報等実態調査－市町村青少年社会参加関係施策と情報提供、青少年団体の現況・活動－」を発行している。三重県は青少年対策の基本方針の1つとして「自主的、主体的な青少年健全育成活動の促進」を挙げ、「青少年が本来持っているエネルギーと創造力を引き出すため、青少年が感動を覚えるような機会、自然や人と触れ合う場など、様々な体験が得られる活動を充実するとともに、自らを成長させ自立していくうえで大きな役割を果たす各種社会参加活動や国際交流活動を青少年自らが企画・運営することを重視しながら促進する」としている。岡山県青少年問題協議会意見具申「少子化社会と青少年の健全育成」は、「みんなと違うからこそ価値があること」などを子どもたちに伝えていくような教育を展開することによって、画一を是とする誤解の解消をめざしている。佐賀県は青少年の健全育成上の重点推進事項の1つとして「健全な家庭づくりの推進」を挙げ、「特に、平成6年が国際家族年であることを踏まえ、家族の役割や機能、現状と問題に対する県民の関心を一層高め、理解を深める一方、『家庭の日』の一層の定着を図るため、積極的な広報啓発活動を行う。また、家庭における養育を支援するための相談援助体制の確立、家庭教育について情報交換・相互扶助を行えるような地域交流活動の推進及び児童福祉諸施策の充実を図る。さらに、職業をもつ親が仕事と育児を両立させるという観点から、育児休業制度などの定着を図る」としている。熊本県は「平成6年度青少年健全育成施策」として、「家庭、学校、職場、地域の連携の下に、青少年を取り巻く健全な社会環境の整備を進めながら、青少年が成長期に感動を覚えるような社会参加活動を一層充実していくとともに、成長過程に応じた自然体験・ボランティア活動や国際交流活動等の各種活動についても積極的な推進を図っていく」としている。横浜市青少年問題協議会意見具申「青少年の成長・発達と家族」は、①ボランティア活動を促進するために、いろいろな工夫をすること、②親としての自覚を促すための施策を実施すること、③地域の相互援助ネットワークづくりを推進することの3つを重点項目としている。北九州市青少年問題協議会提言「北九州市における青少年育成の基本的あり方について」は、子育て環境の整備のための行政の支援として、①両親教育の早期実施、②学習機会と場の提供、③情報提供・相談機能の充実、④父親の子育て参加の促進、⑤共働き世帯への支援の5つを掲げている。福岡市は青少年対策の基本方向の1つとして、「子どもの生活時間・空間を全体的に見直す中で、子どもが楽しく主体的にゆとりのある時間を過ごせるよう努めるとともに、自然とのふれあいやボランティア活動、あるいは、国際交流活動等さまざまな社会参加活動ができるよ

う取り組んでいく」としている。

国民運動（A11）に関しては、行政が住民との協働を積極的に呼びかけて青少年育成に取り組んだ事例を紹介する文献を数多く収録した。

（担当 西村美東士）